

		A. 国が定める基準を元にしたレベル	B. 当団体が考える推奨レベル	C. 当団体が考える理想レベル
1	耐震等級 (構造検討方法)	建築基準法(耐震等級1)レベル(以下のいずれか) 1.仕様規定による安全確認(11項目中3項目の計算実施): 耐震性低 2.許容応力度計算による耐震等級1(3階建は必須): 耐震性高	耐震等級3(以下のいずれか、積雪荷重考慮時は2も可) 1.品確法に基づく性能表示計算による耐震等級3: 耐震性高 2.許容応力度計算による耐震等級3: 耐震性さらに高	(以下のいずれか。どちらもBを満たした上での追加を前提) 1.耐震等級3+制振ダンパー(壁倍率ありで 塑性域 で有効): 既築向き 2.耐震等級3+制振ダンパー(壁倍率なしの 弾性域 で有効): 新築向き
2	構造区画	基準なし	・柱と梁で囲まれた構造区画が成立 ・耐力壁区画の四隅(と直下)には柱を設置	※Bを満たした上で ・構造区画の最大は短辺3.64mx5.46m
3	耐力壁線、耐力壁量 (水平構面)	(以下のいずれか) 1.「46条壁量計算」OK(充足率1.0超え~2.0未満): 必須 2.「46条壁量計算」OK(充足率2.0以上): より安心	・耐力壁線区画は水平構面でフタをする(特に勾配天井部に注意) ・1P(910mm)ごとに柱を設置、袖壁や梁上耐力壁は基本禁止	・耐力壁線長の1/4以上の耐力壁量を確保 ・勾配天井部は登り梁仕様とする
4	直下率	基準なし	・柱直下率は全体で60%以上確保	・外周部除く内部の柱直下率で60%以上確保
5	特殊形状	基準なし	・吹抜けが面する外壁は直交2面まで (3面以上や前後の平行2面は不可)	・スキップフロアは下記の詳細検討する ※分割面の剛性確保と部位ごとの層間変形角を近づける ※吹抜けがある場合はB.を満たした上で
6	壁の配置バランス	(以下のいずれか) 1.四分割法の計算がOK: 必須 2.偏心率OK(0.3未満): より安心	・偏心率は0.15~0.3の間 ・太陽光パネル設置位置と荷重を偏心検討に反映	・偏心率は0.15未満 ・太陽光パネルの有無と位置による荷重を構造計算に反映 ・同上は将来設置・将来撤去の場合も含んだ複数計算を行う
7	柱頭柱脚の接合	(以下のいずれか) 1.告示確認による金物選択: 簡易な検討 (コスト増の場合あり) 2.N値計算による金物選択: 1.よりも詳細な検討	・建物隅角部の引抜力は30kN以下(耐力壁配置にて調整)	・HD金物取付部の土台の部材検討実施 ※曲げ、せん断、めり込み、破壊等の検討
8	スパン表 (構造計画・設計)	基準なし ・適用可能な箇所についてのみ使用 (等分布荷重部、人通口等)	・スパン表は使用しない(横架材、基礎ともに許容応力度計算)	・梁上耐力壁の適用は最大2次梁まで
9	基礎	・基礎梁は耐力壁線区画下で連続し四周で閉じる ※ベタ基礎含めて人通口等の立ち上がり部開口下は地中梁設置	・耐力壁下の半島型基礎は禁止 ※ベタ基礎の場合はAを満たした上で ※ベタ基礎の場合はスラブごとに配筋量検討	・高低差がある場合の擁壁検討や、既存擁壁付近の杭施工時の片持ち基礎設計ができていない
10	地盤と建物の関係 (基礎設計)	・(SWSなど)地盤調査結果により沈下、支持力、液状化の検討	・上部荷重の算出による地盤補強方法の検討と基礎設計 ※杭施工の場合は上部軸力との整合設計	・常時微動探査法による地盤の揺れやすさ評価の導入 ※A.およびB.を満たした上で